福祉の資格ガイド　④〈社会福祉士〉

福祉の職場で働く人々の資格についてご紹介いたします。

①社会福祉士とは・・・

社会福祉士とは、「社会福祉士及び介護福祉士法」において、『社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により、日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者、その他の関係者との連絡及び調整、その他の援助を行うことを業とする者。』と位置づけられています。

社会福祉士は、福祉の相談援助に関する高度な専門知識・技術を有し、福祉や医療の相談援助の場において重要な役割を担っています。

②社会福祉士の仕事

社会福祉士として福祉の職場で働く人々の多くは、社会福祉協議会や社会福祉施設、病院、地域包括支援センター等で相談援助業務にあたっています。具体的には、在宅・施設で生活している方々の相談に応じ、必要な助言や利用可能な制度・サービスの紹介をはじめ、サービスの利用調整や関係者間の連絡など、相談者を支え、その抱える課題を解決するために様々な仕事をしています。

③社会福祉士の資格取得方法

社会福祉士は次のいずれかの要件に該当し、社会福祉士国家試験に合格し、社会福祉士として登録することにより、社会福祉士を名乗ることができます。

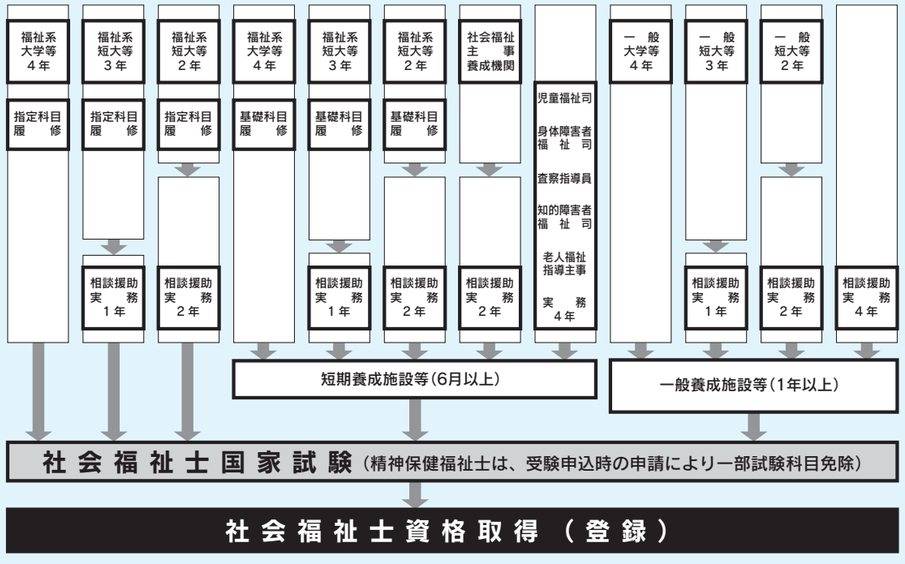

※受験資格の詳細については、右記のホームページをご参照下さい。　(財)社会福祉振興・試験センター　検索

◎社会福祉士国家試験は、年1回実施されており、厚生労働大臣の指定を受けた(財)社会福祉振興・試験センターが試験の実施及び登録の事務を行っています。

平成23年度 ホームヘルパー2級課程養成研修受講生募集

●日　　程（講義・実技）：
平成23年　9月1日㈭・3日㈯・10日㈯・15日㈭・17日㈯・19日㈪㈷・23日㈮㈷・29日㈭
10月1日㈯・6日㈭・8日㈯・10日㈪㈷・15日㈯・29日㈯・31日（月）
11月5日（土）・12日（土）
（日程変更の場合あり）　全17回
〈実習〉平成23年11月～12月の期間の4日間（後ほど調整の上決定）
※講義ごとにレポート提出が必要となります。
全課程を修了した方に修了証書を交付いたします。
●実施場所：
（講義・実技）
・大崎市古川保健福祉プラザ2階
（実習）
・当社協デイサービスセンター
・短期入所生活介護施設　楽々楽館
・特別養護老人ホーム 楽々楽館　・特別養護老人ホーム 敬風園
●対 象 者：原則として大崎市民で、
全課程を受講できる方（補習は行いません。）

●定　　員：40名
●受 講 料：60,000円
（テキスト代込 開講前の振込となります。）
●申込受付：平成23年8月1日㈪～8月12日㈮まで
電話にて受付、受講決定者には連絡文書を送付いたします。
▶詳しいお問い合わせ・お申込みは
大崎市社会福祉協議会 職員厚生課
大崎市古川三日町2丁目5－1
（大崎市古川保健福祉プラザ3階）
☎ 21－0550

平成23年度 おおさき福祉の心コンクール 作　品　募　集

大崎市社会福祉協議会では、「思いやり」「支えあい」「助けあい」の福祉の心を育む一環として、日頃から取り組んでいる福祉活動やボランティア活動、家族とのふれあいから感じたことや思っていることなど、特に今回は東日本大震災により家庭や地域内での助けあいなどをテーマに、作文や標語、ポスター、書道に表してみませんか？
みなさんの応募をお待ちしています。

◇応募資格　大崎市内の小学生、中学生
◇募集作品　【作文の部】市販の400字詰め原稿用紙2枚から3枚程度
【ポスターの部】四つ切画用紙
【標語の部】A4規定用紙の縦1/2サイズ
【書道の部】書道用半紙 ※学年により題が異なります。

◇応募作品　未発表作品で各部門一人1点
◇締切り／応募先
平成23年9月9日㈮まで各在学校を経由し、当社会福祉協議会 各支所へ提出
◇発表／表彰
入賞者には賞状と副賞、応募者全員には参加賞を贈呈します。

※その他詳しいことは、社会福祉協議会または学校へお問い合わせください。
・大崎市社会福祉協議会 地域事業課 地域福祉係 TEL 21-0550
・大崎市社会福祉協議会 各支所　※6～7ページ掲載

平成23年度共同募金配分金（24年度事業）申請のご案内

赤い羽根共同募金

【配分事業内容】
①災害支援事業
②安心生活支援事業（ひとり暮らし高齢者等への見守り等の支援）
③安全生活支援事業（町内会防災備品整備等事業）
④赤い羽根チャイルド大使育成事業
⑤子育て支援事業
⑥社会福祉施設に対する配分
⑦社会福祉団体に対する配分
⑧難病救援活動支援事業
⑨児童養護施設自立支援事業

【申請方法】
左記配分事業について、所定の用紙に必要事項をご記入の上、最寄りの当市共同募金委員会 各支所へご提出下さい。
各支所にて受付後、宮城県共同募金会へ書類送付いたします。
※申請用紙については、各支所までお問い合わせ下さい。
（宮城県共同募金会ホームページからもダウンロードできます。）
【申請期限】
平成23年8月19日(金)まで

【お問合せ/申請受付先】
・大崎市共同募金委員会 古川支所　TEL 23-7401
・大崎市共同募金委員会 松山支所　TEL 55-4546
・大崎市共同募金委員会 三本木支所　TEL 52-2929
・大崎市共同募金委員会 鹿島台支所　TEL 56-9413
・大崎市共同募金委員会 岩出山支所　TEL 72-5050
・大崎市共同募金委員会 鳴子支所　TEL 83-2870
・大崎市共同募金委員会 田尻支所　TEL 39-1236

ご協力ありがとうございました

皆様からお寄せいただきました共同募金は、宮城県共同募金会に送金し、災害支援事業や地域福祉活動（安心・安全生活支援事業他）、福祉施設の整備や福祉団体の育成などに役立てられます。
温かい善意に心より感謝申し上げます。

平成22年度 大崎市赤い羽根共同募金運動実績報告
（平成23年3月31日現在）

●赤い羽根共同募金（10月1日～12月31日）
実績額：18,062,934円
●歳末たすけあい募金（12月1日～12月31日）
実績額：11,852,250円